

学校法人山村学園
山村学園短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

山村学園短期大学 の概要

設置者 学校法人 山村学園
理事長 岡 實
学 長 野口 一夫
A L O 山村 穂高
開設年月日 平成元年 4 月 1 日
所在地 埼玉県比企郡鳩山町石坂 604

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山村学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神「質実、英知（貞淑）、愛敬」は、「飾らず正直（質実）に、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）」という、人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、「豊かな人間性ととも社会に貢献する構えを醸成すること」を重視する学校法人の教育理念・理想を表している。平成元年に開学された当該短期大学は、現在、保育学科を設置する単科短期大学として地域の保育、幼児教育に貢献している。

学習成果は、教育課程以外の学習成果も含め、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」に基づき、項目群が9項目、項目数が64項目の学習成果アセスメントとして明確に示されており、教育の質保証として学生の学習項目の達成度を把握し、学生個々に対応している。

学則に基づき自己点検・評価活動の規程は整備されている。「将来構想・自己点検・評価委員会」が運営され、全教員が執筆を分担し報告書を作成している。

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、ウェブサイトで学内外に明示されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されている。シラバスは必要な項目を明示し、成績評価は履修規程等に基づき行っている。

学生の卒業後の評価への取り組みが行われており、卒業生アンケートや就職先の所属長アンケートは回答率が高く、学習成果の検討・見直し等に活用されている。

学生による授業アンケート、授業公開、体験学習等が行われ、教員はこうしたFD活動の結果に基づき授業・教育方法の改善等の見直しに取り組んでいる。職員も各部署の職務を通じて学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、SD活動で意見交換を行い学生支援に努めている。

学生への学習支援として、少人数のクラスに担任が置かれ、きめ細かな指導が行われて

いる。また、基礎学力が不足する学生や学習進度の速い学生に対する学習支援も組織的に行われている。

学生支援のために学生支援委員会が組織され、課外活動、学生会活動、学園祭等、学生生活全般にわたり指導・支援している。進路支援は、教職員で組織するキャリア支援センターを中心に行われている。

教員組織は短期大学設置基準で規定する必要な教員数を充足している。教員の採用、昇任については、教員選考規程等の諸規程に基づいて適切になされている。人事管理は就業規則等に基づいた管理が適切に行われている。

キャンパスは自然豊かな緑に囲まれ、隅々まで整備され、短期大学設置基準を充足した校地・校舎面積及び施設設備を有している。火災・地震対策として消防計画が作成され、防火・防災訓練が実施されている。技術的資源としてのコンピュータ室は、演習室の学習用として整備されている。

短期大学部門の事業活動収支は過去2か年支出超過となっているが、学校法人全体としては収支状況が良好である。

理事長は、建学の精神及び各設置校の教育目的を十分理解し、学校法人運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づいて開催・運営されている。

学長は「山村学園短期大学学長選考規程」により選任され、カリキュラム検討ワーキンググループの設置等、短期大学の教育の向上に努め、重要事項の実施についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基づき審議する事項を教職員に周知しており、学長の統括の下で適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、寄附行為に基づいた業務を行っている。評議員会は理事定数の2倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。

資産及び資金の管理と運用は適切であり、記録も整備されている。教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

○ 建学の精神（質実、英知、愛敬）に関する学生表彰制度があり、質実賞（無欠席）、英

知賞（成績優秀）、愛敬賞（学生間の推薦による学生からの人望）を設け、学生に建学の精神の体得に積極的に取り組ませる体制が充実している。

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標に基づいた知識、技能、態度・姿勢について、学習成果アセスメントとして 64 のチェック項目を設定して学習成果を明示するとともに、学生に 5 段階で自己評価をさせてポートフォリオを作成し、学生自身の学習成果の到達度を確認させる取り組みは、学習成果獲得のための優れた試みとなっている。
- 学生による授業アンケート、授業公開、地域の特色を生かした 11 種類の体験学習、卒業生に対するアンケート調査などについて FD・SD 活動を通じて PDCA サイクルを実施し、分析・見直しを行い、授業や教育方法等の改善に取り組み、教育の質を保証している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長自らが個々の専任教員にヒアリングを行ったり、専任教員と非常勤教員が一堂に会する授業担当者会に出席して意見を聴取するなど、短期大学の活性化に積極的に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、余裕資金に比べて負債がやや多いので、より綿密な財務計画を策定し、着実に実行することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書において、予算を超える支出があったが、予算修正されていない。今後、予算を超える支出については経理規程に従って予算修正等を行い、ガバナンスとしての予算管理機能の改善が求められる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「質実、英知、愛敬」を建学の精神として、「地域社会に貢献できる、心豊かで有為な人材の育成」を教育目標として明確に示している。学科の教育目的・目標は建学の精神から導きだされた短期大学の教育目的・目標に基づくもので、「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の育成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。」と学則に定めている。建学の精神や教育目的・目標は学生便覧に明示し、新入生ガイダンス、授業、行事で伝え学生が2年間の学習に展望をもって臨めるよう努力している。学外にはウェブサイトや短期大学案内で示している。

求める学習成果は、学科の教育目的・目標に基づき、「知識」、「技能」、「態度」の三つのカテゴリーの下に64のチェック項目が設定された学習成果アセスメント項目として明示されている。この学習成果アセスメント項目は一覧表化され、学生が5段階の尺度で自己評価することができ、その結果は、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できるようになっている。

担当教員は前・後期末の成績表を直接配付することにより、個々の学生の成績評価と単位取得状況を的確に把握でき、必要に応じて個別に対面指導を行っている。また、全科目について、科目担当者が授業内容に沿って重要項目を設問形式にしてまとめた「やまたんテキスト Q&A」を基に、前・後期に1回ずつ実力考査を実施したり、当該短期大学独自の「ナチュラル保育検定テキスト」による検定試験を年2回実施するなど、学習効果を向上させる努力をしている。

教育方法の開発・改善のため、学生の授業アンケートを年2回実施し、また、前・後期の各2週間を授業公開週間とし、全教員に公開している。専任教員と非常勤教員は年度末に授業担当者会を開催し、授業に関するテーマを全体討議や分科会で議論するなどして教育方法の改善に取り組んでいる。

自己点検・評価は、学則に基づいた「自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長で組織される「将来構想・自己点検・評価委員会」として実施体制が確立しており、議論、検討を重ね、自己点検・評価に努めている。また、平成27年に埼玉純真短期大学と短期大学間相互評価を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針は定められ、ウェブサイトで公表されている。卒業の要件、資格取得の要件等は学則に規定されている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、学生が選択する保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されており、教員は学習が効果的に行えるよう配置されている。シラバスは必要な項目を明示し、「山村学園短期大学保育学科履修規程」に基づき、成績評価を行っている。成績評価に出席点を含めているものがみられたが、平成 28 年度には改善されている。なお、シラバスにおける記述方法・内容に関する共通理解が図られていないので改善が求められる。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトで明確に示されている。入学前の学習成果の把握は学生募集要項に明示し、入学者受け入れの方針に基づき選抜が行われている。入学後の学習成果の査定は、保育の知識・技能・態度に関する 64 項目の査定項目を学習成果アセスメント項目として作り、それを学生自身に自己評価させることにより、量的、質的に測定する方法で行われている。

学生の卒業後の評価への取り組みとして、卒業生アンケートや就職先の所属長アンケートは回答率が高く、学習成果アセスメント項目の検討にも活用されている。

学生による授業アンケート、授業公開、体験学習等が行われ、教員はこれら FD 活動の結果に基づき、授業・教育方法の改善や教育課程の見直しに努めている。職員も各部署の職務を通じて学年末に実施する学習成果アセスメント結果、成績評価、就職先アンケート結果を基に学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、学生支援に努めている。

学習支援のため学生便覧、シラバスが発行され、履修内容や方法についてのガイダンスが実施されている。基礎学力が不足する学生のため、教育課程の中に基礎学力養成のための演習を設け、成績不振者には学生・保護者・担任・教務委員との個別面談による指導助言を行うなど、学習支援が組織的に行われている。

学生支援のために教職員で組織する学生支援委員会が、サークル活動、学生会活動、学園祭などに学生が主体的に参画するよう支援している。学生食堂や売店を設置するなど学生のキャンパス・アメニティにも配慮している。学生生活全般にわたる問題・悩みへの対応として、学生相談室にカウンセラーを配置するとともに、クラス担任が個別面談を含め指導・助言を行う支援体制がとられている。

進路支援は、教職員で組織するキャリア支援センターを中心に行われ、通常の就職に関する指導のほか、資格取得講座、試験対策講座の開講、近隣の就職先担当者を招いての合同就職説明会などを行っている。

入学者受け入れについては、入試広報委員会が組織され、オープンキャンパスや入試相談会の説明や回答など、入試広報全般を適切に行っている。入学手続者に対しては入学前無料ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施しており、入学後はオリエンテーションのほか、1泊2日の新入生合宿研修で建学の精神や学習、生活について説明等を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に沿って教育研究上の実績等によって選考された専任教員により編成され、その数は短期大学設置基準を満たしている。

教員の研究活動に関する諸規程は整備され、研究紀要の発刊、研修日、研究室など研究に関する環境も整備されている。平成 24 年度から 3 年間にわたって科学研究費補助金等外部資金を獲得している。「山村学園短期大学教務・FD 委員会」規程が整備され、教員間の授業公開など FD 活動が行われている。

事務組織は、事務関係諸規程にのっとり整備され、職務を適切に分掌している。なお、SD 活動はより組織的な取り組みとなるよう改善されたい。全事務職員にノートパソコンが配備され、LAN 接続された AO 機器を使って学生支援を行う体制が整備されている。

物的資源としての校地・校舎の面積はいずれも短期大学設置基準を満たしており、校舎の学習環境も教育課程編成・実施の方針に沿って整備・活用されている。また、図書館の蔵書は豊富にあり、図書を選定は、図書・紀要委員会が行い、廃棄は規程に基づき行われている。

施設設備の維持管理は規程に基づき行われている。火災・地震・防犯対策として、定期的に点検、訓練が行われており、リスクマネジメントは実施されている。

技術的資源としてのコンピュータ室は、演習用として整備され、授業時間外は常時使用できる環境にある。教職員に対する講習は、平成 27 年度は実施されておらず、再開が課題である。

財的資源については、学校法人全体で過去 1 年、短期大学部門で過去 2 年、事業活動収支が支出超過となっている。短期大学部門は平成 27 年度に収入超過に転換したものの、施設設備の改修及び収容定員充足率の向上が課題である。学校法人全体でみれば、収入の大部分を占める併設校の収支状況が良好であるが、より綿密な中・長期財務計画を策定し、財政健全化に取り組むことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事長就任以前に理事として保育学科の設置、男女共学化の実施に取り組み、理事長就任後はキャリアコミュニケーション学科の廃止等、長年にわたり学校法人の経営に携わり、学園運営会議、本部会議、事務長連絡会議等を主催し、各校の現状を把握し、問題解決のための指示、連絡を行うなど、適切なリーダーシップを発揮している。

理事は学長、校長、学識経験者など組織運営や学校経営についての経験、学識を備えており、寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は「山村学園短期大学学長選考規程」により選任され、教育委員会における行政職の経験を生かして、カリキュラム検討ワーキンググループの設置等、短期大学の教育の向上に努め、短期大学の重要事項の実施についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基づき審議する事項を教職員に周知しており、学長の統括の下で適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、理事会・評議員会に出席し適宜意見を述べている。また、公認会計士と意見交換会を実施している。さらに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出

している。評議員会は、寄附行為に基づいて理事定数の 2 倍を超える人数で構成されており、適切に開催されている。なお、平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書において、予算を超える支出が多数あった。今後、予算を超える支出については経理規程に従って予算修正等を行い、ガバナンスとしての予算管理機能の改善が求められる。

資産及び資金の管理と運用は適切であり、記録も整備されている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域貢献の取り組みとして公開講座と生涯学習授業を実施している。

公開講座については、平成25年度は「日本人のこころの故郷を歌う そのⅡ ～家族歌い継ぐ唱歌・童謡～」講座、「シェークスピアの詩を愉しむー英詩韻律法を参考にしてー」講座を実施し、平成26年度に「子どもの発達と脳の不思議」講座を実施した。平成27年度は「家族で歌おう「こどものうた」」講座を実施しており、回を重ねるごとに参加者は増加しているが、講座の内容や実施時期などを検討し、参加者が一定以上集まる内容で企画することが期待される。

生涯学習授業については、地域の大学や市町村、企業・NPOと県が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもを育てる仕組みを創ることを目的に、鳩山町で平成25年度に開校した「子ども大学はとやま」に平成27年度から参加している。平成27年度に開催された「目に見えないもので遊ぶ、形のないものをかたちにする」をテーマにした講座には、当該短期大学の教員2人が講師として参加している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、地元鳩山町と協定を結び、地域の子育て支援施設である「つどいの広場（ぼっぼ）」の運営に協力するとともに、教育の場として活用しており、また、鳩山町との新しい協定も予定されている。

当該短期大学は、地域貢献活動、ボランティア活動等を重視しており、ボランティア活動は、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター等で行われている。ボランティアサークルやぼっぼサークル（児童文化サークル）が推進役となり、子育て支援や地域の行事への参加等、活発に行われている。鳩山町の社会福祉協議会や公立幼稚園、近隣（東松山市、坂戸市）の機関からボランティア等の要請があり、教員や学生が積極的に参加し、地域の行政と積極的な交流・連携が行われている。

これらの活動から、地域貢献の取り組みについて、当該短期大学は保育学科の特性を生かして地域のニーズに応え、その活性化を図る責務を果たしているといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育学科の特色である「音楽」を生かした公開講座「家族で歌おう「こどものうた」」や、地域との交流事業「地域の子育て支援事業」は、保育学科の特色を生かした地域貢献の取り組みとなっている。